

# かみましき

## 平成三十年度 定期総会開催



平成三十年五月十二日(土) 嘉島町民体育館にて、上益城郡PTA連絡協議会定期総会が郡内百十名の参加の元開催されました。

松崎新会長をはじめとする新役員選出など、多くの議案が賛成多数で可決され、平成三十年度新役員によるスタートを切る事が出来ました。熊本地震から早いもので二年が経ちましたが、復旧は随分と進んだように感じます。しかし、復興並びに皆様、特に子どもたちの心の回復にはまだまだ時間が必要だと感じつつ、日々すすめておりま

す。総会でも、被災されたご家庭と子どもたちのために、引き続き郡P連として連携、協力しながら、皆様の笑顔のため支援していくことが、基本方針、努力目標としてご承認頂きました。また、各方面でも必ず話題に上がる、スマートフォン、SNS等への対応方法など、急速に複雑化、多様化する中において、PTAの役割が非常に重要だと感じます。本年度の努力目標である、「安心・安全・健やか」を第一に考え、絆を大切に、力を合わせ、積極的にPTA活動に取り組みしていく所存であります。

嘉島町P連会長 西岡進

**発行責任者**  
松崎 邦寿  
**郡内学校数**  
小学校 24 校  
中学校 8 校  
**PTA 会員数**  
6066 名

## 新役員紹介



会長 松崎邦寿

本年度、郡P連会長を仰せつかりました御船町の松崎です。まずは、熊本地震及び水害によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしたすとともに、被災されたすべての方に心からお見舞い申し上げます。一日も早い発展的な復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、会員の皆さんにおかれましては、日頃より単位PTA、町P連、郡P連の各種活動に、積極的にご参加ご協力をいただきありがとうございますことに感謝を申し上げます。先日の総会において、承認いただきました郡P連の新年制がスタートしました。理事の皆さんの協力を仰ぎながら一年間活動してまいります。郡P連では、本年度も「全ては子どもたちの笑顔のため」を基本方針に掲げております。学校・家庭・地域がそれぞれ役割を果たし、連携・協力しながら子どもたちの育ちを支援していくためのPTA活動に取り組みしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



副会長 宇土聡

この度、昨年度に引き続き郡P連副会長に就任いたしました。益城郡P連会長の宇土聡でございます。就任二年目ということもあり、郡P連連事業への取り組みに、理解と意欲も昨年度より増しているところでございます。

しかしながら、役職の重責を本音です。本会の役員の方々の力を借り、松崎会長を補佐して各町のPTA活動並びに子どもたちの学校生活が円滑に運ぶように力を注いでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



副会長 後藤正信

本年度、郡P連副会長に就任いたしました。嘉島町の後藤でございます。前年度は会計理事、前々年度は理事と郡P連に籍を置きまして三年目になります。過去二年間は補佐的な役割でございましたが、本年度は上益城郡の子どもたちのため、積極的に郡P連に携わっていききたいと思っております。本年度も一年間よろしくお願い申し上げます。



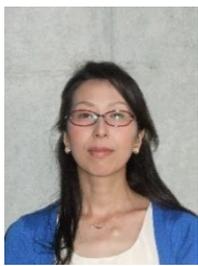
副会長 廣津亮輔

今年度副会長に就任しました。甲佐小の廣津と申します。今年度、初めて単Pの執行部に入り、周囲の皆様が助けてくれました。PTA活動に頑張っています。執行部には、周囲の子どもも、私達だけではなく、周囲の子どもの事も、五月は運動会が行われ、感じたが、一年での成長をすごく感じています。私たち保護者も共に成長しなくてはと強く感じました。一年間よろしくお願い申し上げます。



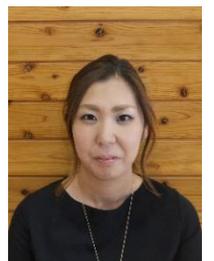
会計理事 荒木達也

郡P連の会計理事を務めます。山都町の荒木と申します。昨年度に引き続きの理事となり、皆様が、勉強することばかりで、皆様の迷惑にならないよう努めてまいります。また、郡P連の行事も予定されたので、皆さまも積極的に一年間参加下さい。皆さま積極的に一年間よろしくお願い申し上げます。



母親部長 下妙子

平成三十年度郡P連母親部長を務めさせていただきます。甲佐町の眞下と申します。子どもたちが安心して安全な社会生活を送ることができると、今年度も「上益城はひとつ」となっており、頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



母親副部長 大谷実久

平成三十年度郡P連母親部長を務めさせていただきます。嘉島町の大谷です。微力ですが、皆さまの役に立てるよう一生懸命頑張ります！一年間よろしくお願い申し上げます。



御船町P会長 高橋寛教

はじめまして、御船町エリアのPTA連絡協議会会長をさせていただきます。活動範囲は、御船小学校と範囲が広がりが、新鮮な感じが、せつかくの機会なので、たくさんの方と交流をして、さまざまなことを吸収し、子どもたちのために役に立てていきたいと思っております。今年一年間どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



御船町P母代 村上明子

本年度、郡P連の理事を務めさせていただきます。御船町滝尾小学校の村上です。初めてのことに、子どもたちの健全な育成を図ることを念頭に、学校・家庭・地域の連携を取り、少しでも皆様の力になれるよう努力してまいります。一年間精一杯頑張ります。

張りますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。



益城町 P 母代 柴里美奈

今年度、郡 P 連で理事を務めさせていたことに感謝。普段は、益城町で中学生と双子の小学生の母親としております。

郡 P 連に参加して三ヶ月ほどになりますが、当初はペテラの役員さん方のチームワークの良さ、楽しんで仕事をしておられる様子がとても印象的でした。一年間、微力ながら郡の皆様のお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



甲佐町 P 母代 井上美由紀

皆さん初めまして、今年度郡 P 連の理事をさせて頂いたばかりです。甲佐小学校の井上美由紀です。

郡 P 連の役員になるのは初めてのことです。不安な点も多々ありますが、この機会にたくさんの方と交流したいです。皆さんのご指導を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。



山都町 P 会長 小崎康護

本年度、郡 P 連の理事を務めさせていただきます。山都町の小崎です。郡内の P T A 活動に携わることができるとは、非常に貴重な経験であり、有意義なことだと感じています。各学校の保護者・先生方と交流を深め、上益城の P T A 活動が更に活性化するように精一杯務めてまいります。一年間、どうぞよろしくお願いたします。



山都町 P 母代 豊田亜矢子

本年度、郡 P 連の理事をさせていただきます。山都町の豊田と申します。一年間、皆様のお力をお借りしながら、子どもたちが笑顔で生活を送れるような環境づくりが出来るとは、とても嬉しく思います。子どもたち、家族や地域のひととのつながりが育っていくのだと思っております。

私たちがのつながりを密にする為、皆さまにも積極的に P T A 活動へご参加いただき、一緒に上益城の子どもたちを育てていきたいと思います。



嘉島町 P 会長 西岡進

平成三十年度郡 P 連の理事を務めさせていただきます。嘉島町の西岡進と申します。拝命頂き三ヶ月が過ぎましたが、様々な行事、会議等に参加し責任の重さを日々実感しております。子ども、学校、保護者、地域の為に、微力ではありますが、誠心誠意務めさせていただきます。ご所存

でありますので、ご協力、ご支援の程宜しく御願申し上げます。



校長会 会長 上杉奈緒子

共に歩む 学校・家庭・地域をつなぐ

熊本地震から三年目を迎える。それぞれの地域、学校で復興に向けての思いは違っても、上益城郡 P T A 連絡協議会という同じ船に乗り合わせたものと同じ目的に向けて共に歩むという同じ目的に向かって進んでいきます。

P T A は、子どもを接着剤として、学校・家庭・地域をつなぐ役割を担っています。P T A は地域の思いを身近に知る立場にあり、学校行事などへの協力にもあります。コーディネーターの力があります。三つの力が同じ方向を向いて大きな力を発揮するでしょう。

創造的復興とは、大人がともに歩むことにより、お互いに結び付き、住みよく誇りにできる地域にすることであり、最大のプレゼントになると信じています。互いに力を合わせて、より良い未来を創っていきましょう。



校長会 副会長 井上幸三

御船中学校の井上です。学校は、子どもたちが夢(目標)を持つ、日々成長を続ける「学び舎」でありたいと思っております。中学校長会は、心を一つにして教育の充実を目指します。学校

と家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力していきなさいと思います。よろしくお願いたします。



顧問 主事 佐藤正和

今年度より、顧問として P T A 活動に関わらせていただきます。「子ども達の笑顔」・「家庭・地域の教育力向上」のため、郡 P 連や地域の皆様と連携・協力し取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。



顧問 松本文孝

本年度顧問を務めます、松本です。昨年度は、会長を一年間務めさせていただきましたが、会員の皆さまにたいへんお世話になりました。この場を借りまして感謝を申し上げます。

上益城の子ども達、安全・安心な学校生活を送れるよう、微力ながら松崎会長はじめ、郡 P 連の役員、皆さまのお役に立てよう頑張りたいと思っております。一年間、どうぞよろしくお願いたします。

事務局山口です。本年度も理事の皆さんをサポートいたします。各学校の P T A の皆さまの笑顔と出会えますように。

### 熊本県 P T A 教育振興財団 (熊本県 P T A 共済のご案内)

熊本県下の学校教育活動や P T A 活動の中で発生した事故による死亡・障害・負傷や、活動への参加に関連して発生した急性の病気について被災された方々に共済金を給付する熊本県 P T A 教育振興財団の共済制度があります。熊本県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、児童生徒等の皆さん、P T A 会員の皆さん(保護者、教職員) P T A 活動や部活動の指導にあたり、児童生徒が加入できるもの、児童生徒・部活動指導者(教職員、校長委嘱の外部指導者など)対象の P T A コース P T A 会員、P T A 活動の支援者などが対象の安互コースがあります。

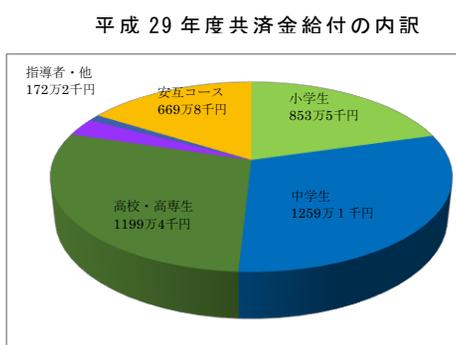
掛金は、P 災コースは一名当たり年額が五百円(高校生・高専生は八百円)、安互コースは保護者一家庭で年額五百円となっています。各 P T A で共済契約、加入手続き、掛金の集金・納付、事故発生時の報告、共済金の給付請求などの手続きをしていただきます。

共済期間は、学校などの年度に対応する一年間(四月一日から翌年三月三十一日まで)になります。期間の途中に追加加入することもできますが、共済期間は加入の翌日から年度末までとなり、この期間中に発生した事故が共済の対象となります。

学校管理下の事故にも対応します。

児童生徒の皆さんの学校管理下(登下校中を含む)の事故であつても、死亡あるいは後遺障害、歯科保険外治療、交通事故等の場合、本共済からも共済金が給付されます。また、P T A 会員である加入保護者の方々が学校行事に参加中の事故にも対応しています。※入学式、卒業式、授業参観など、往復を含みます。

部活動の社会体育への移行に対して本共済には「特別団体」一定の要件を満たした「児童



★最後までお読みいただき、ありがとうございます。

生徒にスポーツを指導するボランティア団体に参加すれば、児童生徒と指導者が P 災コースに加入することができ、今度の制度では文化系の活動や保護者の方々の加入はできません。今後、制度の変更も検討されています。なお、現在の安互コースでの加入では保護者の方々の社会体育活動に関する被災には対応できません。

給付の具体例

- ①小学生が学校の休み時間中に廊下で転んで歯を破折し、保険外治療が必要になった。
- ② P T A の夏休みプール開放に参加した小学生が帰宅中に道路で転倒してけがをした。
- ③自転車で登校中の中学生が交通事故にあった。
- ④バスケットボール部の中学生が試合で衝突し、歯が折れ保険外治療が必要になった。
- ⑤部活動の練習試合に参加中の高校生が熱中症になった。
- ⑥ P T A ミニバレー大会練習に参加した保護者が、アキレス腱を切り、手術を受けた。
- ⑦運動会のテント撤去作業中に、保護者が指を挟んでけがをした。

⑧ P T A バザーで調理中の保護者が火傷を負った。